

第 25 回
会 下 ノ 島 石 津 土 地 区 画 整 理
審 議 会 議 事 録

日時：平成 20 年 5 月 22 日（木）

午後 1：30～午後 2：40

場所：焼津市役所 議会庁舎 4 階 第 5 委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第 2 5 回会下ノ島石津土地区画整理審議会議事録

日 時：平成 20 年 5 月 22 日（木） 午後 1：30～午後 2：40

場 所：焼津市役所 議会庁舎 4 階 第 5 委員会室

報告事項：平成 20 年度定期人事異動による職員紹介
平成 20 年度当初予算の概要
仮換地指定変更（軽微な変更）について

議 事：第 1 号議案 評価員の選任について（諮問議案）
第 2 号議案 第 2 5 回会下ノ島石津土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について

そ の 他：コミュニティ防災センター用地の近隣公園街区区内への設定（案）の説明

出席委員：梶間清市・吉永富士夫・藪崎金司・小池福松・小澤卓二
野澤孝志・宇田俊郎・増田繁

欠席委員：藤田政男

市出席者：伊久美都市住宅部長 岩谷区画整理課長
増田事業管理担当主幹 堂森工事担当主幹
増井補償担当係長 前川換地清算担当係長
岡本主査 池ヶ谷主査 山本主査 鈴木主任主事
増田主任主事 小林主事 岩崎事務員

（午後 1：30 開会）

梶間会長：挨拶。

本日は野澤委員、それから宇田委員に議事録署名人をお願いいたします。

伊久美部長：挨拶。

梶間会長：報告事項を。

岩谷課長：人事異動による新入職員紹介。続けまして、平成 20 年度の当初予算の概要についてご説明します。

増田主幹：平成 20 年度当初予算の概要について説明。

梶間会長：今の報告事項につきまして、ご質問がございましたら。

宇田委員：幹線道路築造の 70m と言うのは、100m 単位にはならないんですか。

岩谷課長：毎年事業予算が少なくして申し訳ありませんが、3 地区を抱えている中で、今のところ大覚寺八楠、それから東小川を 23 年、25 年の完了予定として見通しが立ってきております。21 年度となれば大覚寺が大体概成してきますので、こちらの会下ノ島の方へと。幹線道路を 100 単位で取り掛かれずに

いますけれども、志太海岸線を通していくと言う中で、いきなり築造ということではなくて、今、田んぼが3街区くらい整地ができてきておりますが、そこの方たちは本線を通すための第一次移転者となります。その後二次、三次と続けて行きますので、大体今年、来年あたりまでこれが続けば、本格的に道路の築造を、志太海岸線から進めていくということを考えています。この小川港道原線の築造距離 70mにつきましては、側溝の工事によって街区を決め、それによってその街区の整地工事をし、そこに新しい方に行ってもらおうという作業の方針でやっておりますので、まだ区画整理地内を幹線道路を走らせるというところまでは行ってないということをご理解をいただきたいと思います。

梶間会長 : ほかに何かありませんか。

野澤委員 : 市単独の区画整理事業費の、決済金と 101 条補償について説明していただけますか。

岩谷課長 : 決済金につきましては、大井川土地改良区から今受水していらっしゃる方で、もう水は来ませんよという方には、うちの方から大井川土地改良区の方と連絡しまして、決済金として、もう田んぼはやりませんと言うお金を支払うと。そういうことをやっております。101 条につきましては、仮に A さんが田んぼをやっておられる土地に B さんの仮換地の指定をさせていただき、造成をしますと、この方はもう自分の土地でありながら使えないわけですよ。自分の土地のところだけ仮換地指定をされて、自分の仮換地が指定されていない場合は借地をお願いさせていただくことになるんですけれども、そうでない場合、お互い仮換地が指定されている場合は 101 条補償という形となります。宅地と田んぼで少し違いますけれども、そういったやり方で昔から公共施行ではやらせていただいております。

梶間会長 : 他に何かありますか。...無いようでしたら次へ行きますがどうですか。良いですか。では次に行きます。

前川係長 ; 仮換地の報告があります。

山本 : 軽微な変更について説明。

梶間会長 : 何か質問ありますか。...それでは質問ないようですから議事に入っていきます。1号議案の評価員の選任について。

前川係長 : 評価員の選任について説明。

梶間会長 : ただいまの説明で、評価員の選任につきまして、同意の方は挙手してください。

(全 員 挙 手)

梶間会長 : 全員挙手ですか。それでは5番のほうに入っていきます。コミュニティ防災センターの用地について、近隣公園の内部に。その説明をしてください。

増田主幹 : コミュニティ防災センター用地の近隣公園街区内への設定(案)について説明。

梶間会長 : 何かご質問ありましたら。

小池委員 : このコミセンの用地でございますけれども、区画整理の中で、一番隅っこの方へ行ってしまおうということで、この真中の緑のところ、このへんに持ってくれば一番良いと思うんですけれども。理由としては、会下ノ島の住民の人たちが防災センターをつくりたいと。一番逃げてきやすいところはこの真中だと思うんですけれども。

梶間会長 : いやこれは、ここだけじゃなくて13自治会全体の中心を見てやってるわけですから。

(コミュニティセンターの位置についてのやりとりが続く)

岩谷課長 : この区画整理事業が始まったときに会下ノ島の方から、公会堂をつくりたいということで、会下ノ島の人達が土地を買って、将来の公会堂に備えて今までやってきたわけです。そういった中で各自治会に一つずつ津波等の、危険に晒されている人達につきましては、コミュニティ防災センターを設置してきたわけです。それには、地元の土地の寄付と負担金が必ずありまして、14自治会の方でもかなりの金額を負担なさせて、14自治会の中につくられています。今回、会下ノ島の方々がそういった話をしていたわけですが、どうせだったらコミュニティセンター、緊急時だけではなく普段から防災の拠点をつくりたいと。そういうわけで13自治会が一体となってくれまして、土地は寄付しますと。それから負担金につきましても3600万、地元から寄付しますという話の中で区画整理の地区である公園に入れさせてもらおうと。13自治会だけでなく、14自治会の方も使っていただければいいし、公設民営となりますので地元で運営していただくと。そういうことからすると区画整理事業という枠の中に囚われるのではなくて、自治会というものを含めまして防災に強いまちづくりをしようということで今回公園の中に入れさせていただけないかと。その中で地元の方が言ってくださったのは、役所の方でなるべく説明がつきやすいところにしてもらえればいいよと言ってくださったものですから。公の場で言うのはこれが初めてですが、当然公園は避難地になるところだし、炊き出しや防災器具も含めて一番良いのは公園ではないかと地元からも伝わってきました、これから縦覧してご意見を伺った上で日常のコミュニティ、それから震災などの後の防災拠点として活躍してもらおうような建物を想定してこちらに。14自治会も区画整理内なのにな、と言う向きもあるでしょうけれども、14自治会にはかなりの負担を出していただきまして、720㎡の大きいコミセンがありますので、相互に使うことを前提にお願いしたいなど。そういったことで地元の建設委員のほうへ話をさせていただきまます。審議会のほうではこういう話もありましたと伝えさせていただこうと思います。

吉永副会長 : 建設委員はこれをもう知っていますか。

岩谷課長 : 公園の近く、あるいは中という意見が多いです。今回のことはこれから説明をします。今まで公園の中につくるという計画手続きができていなかった

たので、待っていただいていた状況です。

- 梶間会長 : 他には何か。
- 宇田委員 : 土地は400㎡ということですが、どのくらいの建物になりますか。
- 岩谷課長 : 延床面積で500㎡ということで、消防防災の方からは聞いています。
- 宇田委員 : 駐車場はどの程度確保できていますか。
- 岩谷課長 : 5～6台程度と聞いています。将来的に公園も1.5ヘクタールありますし、何かのときには公園の方の駐車場も使わせてもらう、ということは大方見当はついてます。
- 宇田委員 : 現在は車社会だから、それは少ないのではないか。普段の会合のときに使いたいときにも、車が置けないようでは困る。
- 岩谷課長 : 今回7台くらい入ると思うんですけども、トラックが荷物の積み下ろしをするスペースは必要ですので、寄付として出していただいた土地を使えるだけだしていただきたいと、そういう話をしています。
- 宇田委員 : 以前、建設委員の会合で、個人名義の借地があって、そこを(コミセンに)併設するという話があった。そうすれば神社や仏閣の土地をあわせて大きなスペースになる。だがその土地を離すとすると車等を置くスペースがなくなるのではないか。
- 岩谷課長 : ある方が公会堂の土地を持ってらっしゃるということで、将来のために買い増した土地は町内会の名義として、後の部分はその方の名義となっております。将来的にその個人の方の土地はお庚申さんや津島さんを集めると聞いておりますけれども、公園内に神社仏閣などをつくることは理解を求めることが非常に難しい面があります。この土地は従前その方におしめしさせていただいております仮換地に付けさせていただくということで、来週火曜に建設委員とお会いさせていただいて、コミュニティ防災センターを公園内につくらせていただくが、宗教施設については公園の南側につけさせていただいて。そうすれば駐車場も、もしかしたら転用できるかも知れませんが、皆さんで管理していただく公園ですから、今は結論は出せませんが、良い答えをだしていただけるかと。
- 宇田委員 : それはわかるけども、できれば近くの方が利用度が高くなるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。
- 伊久美部長 : 申し訳ありません、別件の会議がございまして、私だけ先に失礼させていただきます。

(伊久美部長退出)

- 小池委員 : 津島神社は、公園の中に入れることは絶対できないものではないでしょうか。
- 岩谷課長 : 公共施設の中には、様々ないきさつのなかで、入れてあるところもあるかもしれませんが。しかし現在は様々な信仰の方がいらっしゃいますので、行政としましては公平性の面から言って、公園の面積を削って宗教施設を作るのは説明の上で非常に無理があるのではないかと考えています。
- 小池委員 : 蔵珠院の前に公園ができますが、そこに駐車場を借りられないかという話

がありますが、検討はできませんか。

岩谷課長 : 今話をさせていただいたのは、それこそ検討はできないということです。色々話は出ると思いますけれども、この場ではそういう方向のお話はできないかなと。

(発言多数あり)

梶間会長 : 他には何か。コミュニティセンターに関する要望は建設委員会に出していただけるようですので意見は意見として出してください。防災に関しては、突発地震では現実的に津波からの避難は間に合わないわけですし、つくるならこういうときにやってしまわないと。どうでしょうか皆さん。

岩谷課長 : まだ案でございますので、最終的には事業計画の変更ということで、縦覧・地元説明会もあります。そこで今小池委員のおっしゃったような意見もあると思います。公園は小さくなりますけれども、なった分の費用は寄付していただいた土地を保留地として売却し、事業区域内の方には迷惑をかけないということご理解いただきたいと思います。

(発言多数あり)

梶間会長 : では次にいきます。第2号議案を。

前川係長 : 2号議案について説明。

梶間会長 : 今説明のあった2号議案に賛同の方は挙手してください。

(全 員 挙 手)

梶間会長 : またコミセンの話は詳しくなってから皆さんにもう一度説明してもらって。

岩谷課長 : 建設委員会がもうできているということもありまして、こちらがいそがされているということもありますので、急に説明させていただきました。

梶間会長 : それでは、長時間の審議、ありがとうございました。

(午後2時40分 閉会)